

大鹿村議会だより

令和2年7月号(第33号)

令和2年7月15日 発行：大鹿村議会

令和2年5月

大鹿村議会第1回臨時会

令和2年大鹿村議会第1回臨時会が5月13日に開会されました。今臨時会に提案された議案等は、報告12件、付議事件2件、議員発議1件で、すべて原案どおり可決されました。

報告

- 報告第1号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるとして
- 報告第2号 大鹿村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるとして
- 報告第3号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるとして
- 報告第4号 大鹿村介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるとして
- 報告第5号 令和元年度大鹿村一般会計補正予算(第6号)
- 報告第6号 令和元年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めるとして
- 報告第7号 令和元年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めるとして
- 報告第8号 令和元年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めるとして
- 報告第9号 令和元年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めるとして
- 報告第10号 令和元年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めるとして

付議事件

- 議案第1号 令和2年度大鹿村一般会計補正予算(第1号)について
- ▼国の新型コロナウイルス感染症対策で特別定額給付金及び子育て世帯臨時特例給付金。県による新型コロナウイルス感染症対策協力金等負担金(県20万+村10万)。また
- ▼総合グラウンド整備事業。管理棟、屋根付き運動場、テニスコート、外構工事で請負金額2億7060万円。
- ▼地方創生臨時交付金により診療所に仮設診療場所設置、商工振興補助金(プレミアム商品券)、県の協力金に該当しない事業者支援、雇用調整助成金・持続化給付金の手続き支援、マスクや消毒剤など。
- ▼議案第2号 建設工事請負契約の締結について
- ▼事業費の確定等による最終補正です。
- 報告第11号 専決処分手項の報告について
- 報告第12号 専決処分手項の報告について
- ▼事故の損害賠償です。

議員発議

発議第1号 種苗法一部改正案の慎重審議を求める意見書の提出について

新型コロナウイルス感染症対策で、各種行事や会合が中止となり、議会活動も制限される状況が続きました。行政の住民懇談会も中止となり、皆様の声をお聞きする機会も減ってしまいました。コロナの影響はまだまだ心配されまじ、村では新たな事業が動き出してもいます。お困りごとや村の施策についての疑問点など、皆様の声をぜひお寄せください。

大鹿村議会6月定例会

令和2年6月大鹿村議会定例会が6月5日から15日までの11日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告1件、付議事件6件、議員発議4件で、すべて原案どおり可決されました。請願・陳情は請願3件、陳情1件で、請願3件は採択、陳情1件は不採択となりました。

報告

報告第1号 専決処分報告について

▼事故の損害賠償です。

付議事件

議案第1号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 大鹿村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼新型コロナウイルス感染症に感染した際の傷病手当金の項を加えるものです。

議案第3号 令和2年度大鹿村一般会計補正予算(第2号)

について

▼新型コロナウイルス感染症対策として避難所の環境整備、

ワーケーション等支援事業、宿泊・食事クーポン、小中学校のオンライン学習の環境整備、県外学生への支援、山小屋支援等々。

議案第4号 令和2年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第1号)について

議案第5号 令和2年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第1号)について

▼和合地区への簡易水道整備を取りやめ、各戸に井戸を設置するよう変更になります。

議案第6号 建設工事変更請負契約の締結について

▼保育所建設について変更が必要になった箇所の工事です。1529万円の増額。

請願

1 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書

2 「複式学級の編成基準の改善、教職員の定数増」を求める請願書

3 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書

▼いずれも採択。

陳情

1 文化交流施設建設の反対を求める陳情書

▼趣旨採択1名、不採択6名で不採択となりました。

議員発議

発議第1号〜3号 請願1〜3に係る意見書提出について

発議第4号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求め

る意見書の提出について

●陳情審議の経緯について

文化交流施設の建設については、3月定例会で当初予算に施設設計費用700万円が計上されたときにも争点となりました。

村の説明では、これが最終的な決定ではなく文化交流事業全体の内容を検討する上でたたき台であること（もちろんそこには施設建設の是非の判断も含まれますが）、村内における体験型観光の充実や雇用創出等の目的のためには、地方創生交付金等のチャンスを有効に活用して、具体的に積極的な取り組みが必要とのことでした。

ただの交付金目当てのハコ物行政であってはならないというのには議会内でも共通した認識であり、今後の事業の進め方についてしっかり監督するというところで議会は予算案を可決しました。

今回の「文化交流施設建設の反対を求める陳情書」については、新型コロナウイルス感染症の

影響もあり、事業の核となるソフト面での検討もあまり進んでない中で、現状において施設建設の是非を判断する時期になく不採択とすべきという意見が多数を占めました。文化交流事業自体に反対ではないが、現在示されている計画には反対なので、趣旨採択すべきとの意見もありました。

一般質問



伊波ゆかり 議員

*大鹿村循環バスの今後の方針について

【質問】 昨年循環バスの利便性を図るためにオンデマンドにしてはどうかと質問したところ、1年くらい様子を見たというので、再度質問させていただきます。

午前中の循環バスは、平成30年度と令和元年度を比較すると、年間運行回数は454



河本明代議員

***新型コロナウイルスの影響について**

質問 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は5月25日に解除されたが、今後も感染拡大防止のための「新しい生活様式」が求められており、それがいつまで続くのかも不透明な状況だ。

新型コロナウイルスの大鹿村の事業者や村民への影響について、どのようにとらえ、村としてどのような対策を考えているか。特に今後の観光のあり方などをどのように考えているか。

この間、テレワークやオンライン化が一気に進むなど、生活スタイルや価値観の変容ももたらされた。収束後の「アフターコロナ」は単に以前の状態に戻るのではなく、地方移住などにも新たな流れが生じるのではないかと思うが、

の後も検討はしていません。次に循環バスの利用率が下がっているのご意見ですが、確かに数字的には減っていますが、初年度のここに集会所の分を差し引きますと、村内への移動という目的に沿った利用者は減ってはいないと確認できました。

増えている。公共交通の需要は増えているにもかかわらず循環バスの利用者が減っているというところは、何らかの問題があると考えます。これからずっと大鹿村で暮らしていくためには、運転をされない方がいつまでも安心して便利に使えるような公共交通の仕組みを構築することが必要だと考える。

昨年よりもやや利用率が下がっている循環バスの現状を村長はいかがお考えか。また、6月2日の公共交通会議での結果を含め、今後の方針をお聞かせいただきたい。

村長 まず、昨年の公共交通会議で、循環バスについてご意見を伺いました。住民代表の方より、循環バスは今後運転免許証の返還者が多くなることからとても大事になるので、ぜひ続けられたいという意見をいただきました。また、一般の旅客運送事業者の方に、会議終了後デマンドについてのお話をお聞きしたところ、大鹿では無理ではないかというお話があり、そ

の後も検討はしていません。次に循環バスの利用率が下がっているのご意見ですが、確かに数字的には減っていますが、初年度のここに集会所の分を差し引きますと、村内への移動という目的に沿った利用者は減ってはいないと確認できました。

例示された他市町村ではタクシー会社等が運営しており、デマンド以外にもコミュニティバスが走っていて、2本立てになっています。大鹿村での循環バスと公共交通空白地有償運送の2事業に見合うものだと考えています。一方は定時に定められたルートで無料、もう一方はドアツードアで有料というすみ分けも大事であると思っています。

循環バスについては、今後の周知に対しては名称もいま一つというお話もあるので、研究・対策を行い継続していく考えです。また、この7月から診療所の診療時間の変更がありますので、考慮に入れていく必要があると思っています。

質問 デマンド方式にすることも検討していただければと思ったが、無理だということなので、思い切って循環バスを廃止し、公共交通空白地有償運送に一本化してはどうか。現在NPOで運行している有償運送では登録車両5台以上になると運行管理責任者が必要になる。このポストを村で雇用していただき、登録車両を増やして対応することを提案する。利用者の負担をできるだけ減らし、定額制にして、利用しやすくしてはどうか。

村長 一本化したらどうかというところは、私は今のところ無理かなと思っていますので、そんな点も含めながら検討してまいります。

また、その一方で、NPOが運営している公共交通空白地有償運送では令和元年度の村内のみの利用は200回も

回が568回に、乗車人数は延べ339人が312人に、空で運行していた回数は308回、67.8%が388回、68.3%となった。午後便では同じく運行回数は平成30年度半年間で366回、令和元年度1年間で504回に、乗車人数は延べ103人が81人に、空で運行していた回数は327回、89.3%が448回、88.9%となった。

近隣では松川町生田地区でデマンドバスの試運転がはじまり、豊丘村では福祉タクシーを導入している。中川村ではNPOと行政、住民が共同して循環バスとデマンドタクシーの併用をしている。

大鹿村では税金を使って、3名の運転手の人件費、マイクロバス3台のガソリン代と維持費で年間約400万円を使い、約80%も排気ガスを出して空気だけを運んでいるのはいかがなものか。

村長はどうお考えか。

村長 人の動きが止められてしまいましたので、宿泊、飲食、土産品など、商業関連への影響は大きかったと思っています。国、県、村等の施策により当面事業の継続は図られるものと考えています。農業関係では播種育苗期であって比較的影響は小さいと思っています。

商工観光関係では補正予算を6月に提出させていただきました。国の地方創生臨時交付金の活用により、今後の対策を実行する予定です。

この「新しい生活様式」がいつまで続いていくのか全く不明です。かなり細かい点で今後の状況を見ながら、その都度対応を考えていく必要があると思っています。

新たな流れの発生については期待をするところです。今後のコロナ対応地方創生臨時交付金における実施計画の中に宿泊施設や公共施設の通信環境整備をあげています。今後テレワーク等で大鹿村に來ってもらうため、現在、大鹿村

応援団の皆さんもこのようなご意見をお持ちになつていまして、この方々を中心に地域活動への参加や交流を行うなどの計画を検討しているところではあります。

今は多様な考え方で、密である都市部から地方への思いは出てきていると思つています。非常に多様であるゆえ、対応については幅広く考えなければならぬので、柔軟性が強く求められるのではないかと考えています。

*文化交流事業について

質問 前回の一般質問で拙速との指摘があつた文化交流事業だが、新型コロナウイルス感染症の影響で、観光のあり方も非常に不透明な状況が続いている。

住民懇談会が中止となり、資料だけが全戸配布されたが、その中で示されていたスケジュールは今年度に施設の設計協議まで進めるものだった。また、運営組織として大鹿地域づくり事業協同組合を設立するとあるが、この制度

は全く新しい仕組みで大変わかりにくい。特定地域づくり事業協同組合というのは組合に加入している事業者に対して労働者を派遣する仕組みで、組合自体が独自の事業を行うものではないように思える。このスキームを使うとしても、どこの誰が文化交流事業の運営主体になるのかという点が先ではないか。

また、特定地域づくり事業組合の派遣職員はどういう人材を考えているのか。

懇談会が中止され、村民の意見を聞く機会も充分持てないまま、資料に示されていたスケジュールを進めるのは無理があると思うが、村長はどうお考えか。

村長 まず地域づくり事業組合については、地域内の事業者でつくる組合で、本村のよくなる人口急減地域において地域内の仕事を組み合わせ、安定的に若者を雇用し、地域内の担い手として事業者者に派遣する組織です。現在、村内事業者への調査で、複数の業務で派遣の需要があるという

ことですので、事業組合の設立を具体的に検討していくこととしていきます。

この事業は若者定住と地域の担い手づくりにより新たな活気をつくり出すことが期待されており、過疎対策やコロナの影響からいち早く脱却するため積極的に取り組む必要があると考えています。組合設立に向け、対象事業者と事業内容の検討や人材の確保など今後しっかり協議をしていきます。

組合で雇用する職員としては、年間を通して村内事業所で就労を希望する若者、概ね45歳以下と考えていますが、これを村内外から4名程度募集する予定です。また、派遣業務を行う事務局として、人事管理者を配置する必要があるため、人事経験を持つ人材を村内外から募集し、人材育成する計画となっています。なお、組合事業開始時期は村によるサポートが必要であるため、役場職員の派遣など支援体制を整えていきたいと思っています。

今後の観光のあり方で申し上げたように、文化交流事業を進め、本村の地域資源を生かして交流人口を拡大していくため、年間を通して観光客や村民が利用できるような施設を整備する考えです。具体的には懇談会資料に施設概要を掲載しましたが、既存の中央構造線博物館とろくべん館を一体的に利用できるように改修し、不足する施設を計画することとしています。特にろくべん館は内部に段差が非常に多い建物で、館内を見学していくには大変不都合です。この点の改善は急ぐ必要があると考えています。

本年度は住民懇談会で直接意見を聞く機会がなくなったわけですが、昨年度末に実施したパブリックコメントの意見やさまざまな意見等を踏まえ、今後開催する検討委員会で施設の内容を検討してまいります。施設整備もできるだけ早い時期に開始できるように、示したスケジュールを基本に取り組んでいきます。